

令和 7 年第 2 回定例会招集あいさつメモ

令和 7 年 6 月 5 日（木）

令和 7 年第 2 回白馬村議会定例会を招集しましたところ、議員全員の御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月 26 日に、この度、任期満了により村議会議員を御退職されました 8 名の方々に感謝状を贈呈いたしました。議員としての在職期間はそれぞれであります。基本構想に基づく本村の発展、振興に御尽力いただき、地方自治発展のために多大な貢献をされました。改めて皆様の御功績に対し、白馬村を代表して感謝の意を表したいと存じます。

さて、ゴールデンウィーク恒例の伝統イベントであります塩の道祭りは、今年度、第 46 回を迎え、好天にも恵まれ約 1,100 人の皆様が、春風を浴びながら、白馬村の歴史街道を満喫いただきました。

今年は、これまで慣例により村長が務めていたエキストラの殿様役を、ふるさと納税の返礼品として出品しました。これは、地域に根付いたイベントに寄附者が率先して参加することで、一層、白馬の自然、里山文化、人々の暮らしに触れる特別な思い出を作っていただきたいという思いから行ったものです。ここ数年は、ゴールデンウィーク期間中のイベントに協力に出られる住民が少なくなっていると同っておりますが、毎年実施している恒例イベントも、こうした新たな試みを通じて、今の時代に皆様から受け入れられつつ、地域の伝統文化を継承させる取組に発展させていくことも、持続可能な観光地としての歩みの一つだと感じています。

また、去る 5 月 31 日には、夏山シーズンの本格的な幕開けを告げる、白馬連峰開山祭が開催され、今シーズンの盛況と無事故、無災害の安全を関係者と共に祈念しました。

一方、例年の開山祭の会場は、白馬岳の主要な登山口である猿倉で行われるところですが、今年は、県道白馬岳線・二股～猿倉間が、雪崩等に伴う落石及び路面変状による災害発生の恐れがあり、通行の安全確保が困難であることから、冬期の通行規制解除の延期が続いています。更には、猿倉駐車場は、地面の一部に亀裂が生じていることから、安全性を考慮して現在閉鎖しており、今後、砂防・治山の専門機関と連携しながら対策の検討を進めてまいります。本格化する夏山シーズンへの影響を大変懸念しているところです。

次に、2024-25 ウィンターシーズンの入込状況について御報告します。

11 月から 4 月末までに白馬村を訪れた観光客数は、前年比 115% の約 161 万人。また、ハクババレー全 10 スキー場の 3 月末時点までの来場者数は、前年比 112% の約 177 万 6 千人、そのうち外国人客数は、前年比 127% の約 70 万 9 千人、全 10 スキー場来場者数に占める外国人客数の割合は、40% となりました。

シーズンインから順調な降雪に恵まれた一方で、近年稀に見る大雪の影響により

一部営業に支障が出たケースはありましたが、最終的には春スキーシーズンまでスノーリゾートとしてフル稼働できたことや、インバウンド需要が定着したこと、円安等の国際情勢、社会経済状況など様々な要因が総合的に影響し合い、順調な入込状況となったと言えます。

また、令和 6 年中（1 月から 12 月まで）の年間入込客数は、271 万人を超えました。令和 7 年に入ってから昨年を上回るペースで推移している状況から、今後の長雨や災害級の豪雨、少雪などといった天候等による影響が無ければ、年間 300 万人超えも現実味を帯びてきました。

訪日客の急激な増加に関しては、全国同様に本村でも住民生活等における課題も出てきており、入込客数だけを目標指標とするものではありませんが、コロナ禍を乗り越えて、一定の成果が上げて来られましたのも、ひとえに、先人たちの努力により、脈々と受け継がれてきた本村の類まれな山岳自然環境や歴史・文化について、住民一人ひとりが享受するとともに、更にそれを磨き上げながら、現在の生活と生業を維持し、地域経済の発展と持続可能な観光地づくりの取組をそれぞれの立場で実践している住民、村内事業者の皆様の努力の賜物であり、大変心強く、誇りに思う次第であります。

それでは、各種事業の進捗状況を申し上げます。

最初に、総務課関係ですが、この冬で 3 回目となりました冬季の音楽イベントにつきまして、去る 4 月 23 日に村民の意見を聞くための反省会を行いました。初回に比べますと、さほど大きな混乱はありませんでしたが、反省会では様々な御意見が寄せられました。私からも、住民の安全で快適な生活を守る観点から、今後、イベント内容や開催自体の見直しを強く要望するための要望書を、主催者側に提出させていただきました。今後も、白馬村では、様々な催しが行われるものと思いますが、美しい村と快適な生活環境を守る条例の基本理念に向かって、引き続き努めてまいります。

次に、ゼロカーボン推進の取組については、地球温暖化対策推進法の規定に基づき、地球温暖化対策に即して、白馬村が実行している事務及び事業に関し、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とした「白馬村地球温暖化対策実行計画事務事業編」を策定しました。今後本村で実施していく全ての事務事業を対象とし、本計画に沿って温室効果ガスの削減に努めてまいります。

最後に、令和 6 年度一般会計補正予算（第 11 号）の専決処分報告の主な内容について申し上げます。歳入歳出ともに 1 億 4,895 万 4 千円を追加し、予算総額を 78 億 4,200 万円としました。

歳入では、前年度に引き続き、財政調整基金を取崩すことなく決算を迎えることができました。歳出では、年度末の精算に伴う予算措置がほとんどであります。例年を上回る降雪による除雪費の増額や、国の公定価格の改定等による地域型保育給付費の増額を行っています。また、歳入面で税収や交付税等が当初予算を上回ったことや、ふるさと白馬村を応援する寄附金が、企業版も含め 6 億 8,600 万円余り

と過去最高額になったことから、減債基金に 8 千万円、義務教育施設整備基金に 1 億円、地域情報化施設基金に 2 千万円の計 2 億円を積み立てるとともに、ふるさと白馬村を応援する寄附金に基づく積立金は、企業版も合わせて 4 億円余りを積み立てることができました。詳細な決算につきましては、次回定例会で報告させていただきます。

次に、観光課関係ですが、昨年 4 月から、新たに A I システムを導入して運行している「ふれ A I 号」は、今年度 2 年目を迎えました。昨年 1 年間の運行・利用実績を踏まえ、「住民の足」としての機能、「観光客の利便性向上対策」としての役割、「福祉輸送的側面」の機能といった、それぞれの役割や機能における公共交通としての効果や課題が、実装する中で明らかになってまいりました。今年度は、こうした実装で得られた実績データを基にして、課題の洗い出しと、その優先順位付けを行い、解決策を具現化することで、より便利で効率的な公共交通の実現に努めていきたいと考えています。また、予約・配車システムの移行時期ということもあり、村民の皆様の中には不慣れな手続や、御不便をお掛けしたところもあるかと思いますが、持続可能な地域公共交通の構築のため、引き続き御理解をいただきますとともに、全村を上げて、私たちの交通システムとして育てていく所存です。

次に、新八方池山荘に係る官民連携事業では、P F I 手法を採用して、令和 11 年度中の開業を想定し、公募準備、公募選定手法、建替え設計及び建設工事に向けた事業化支援業務委託契約を締結し、事業条件の検討と公募に向けた新八方池山荘の整備運営に係る実施方針を、5 月 8 日に公表しました。今後は、実施方針に係る意見聴取、現地説明会及び個別対話を踏まえ、次のステージとなる要求水準書や基本協定書の策定作業を進めてまいります。

次に、健康福祉課関係ですが、4 月 1 日から高齢者の帯状疱疹ワクチンが定期接種化されました。村では、接種を希望される 65 歳以上の方に、自己負担額の一部を助成することとし、接種年齢を 5 歳刻みに分け、5 年間かけて接種機会を確保できるように取り組むこととしています。今年度対象になる皆様には、御案内の通知を発送していますので、御希望される方は早めの接種をお願いします。

次に、「ひきこもりサポーター活動事業」の開始についてであります。近年、年齢や性別を問わず、様々な事情から長期間にわたって社会とのつながりが希薄になり、自宅で過ごす時間が長くなる、いわゆる「ひきこもり」と呼ばれる状態にある方々の存在が明らかになってきており、社会全体で向き合うべき重要な課題となっています。本村におきましても、御本人やその御家族からの御相談が少しずつ増えてきており、支援体制の構築が急務となっていました。この度村では、県が実施する「ひきこもりサポーター養成研修」を受講され、登録いただいた「サポーター」を、ひきこもり状態にある方々のもとに派遣し、丁寧な傾聴と信頼関係の構築を通じて、社会とのつながりを回復するきっかけを提供する事業を立ち上げることとしました。地域に寄り添う新たな支援の仕組みとして、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

次に建設課関係ですが、既にこれまでの議会でも御報告していますとおり、この冬季シーズンは、稀に見る大雪でありましたが、役場で観測している気象データによりますと、累加降雪量は 878 c m、近年では平成 26 年に次ぐ大雪のシーズンとなりました。これに伴って、除雪委託料は初めて 5 億円を超える見込みとなったほか、例年になく村道の損傷や倒木被害などが多く発生した年でもありました。こういった点も踏まえ、本年度発注予定の舗装修繕工事等におきましては、早期の発注に努め、引き続き安全で快適な道路環境の維持に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

次に農政課関係ですが、豪雪や春先の強風により、水路内や林道への倒木、枝葉の堆積が多くありました。特に強風により農業用ハウスの被害に遭われた農家の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。改めて、地域と連携した日常の維持管理と自然災害への対応を考える機会となりました。

次に、4 月 1 日から、地域計画の運用が開始され、農地の貸し借りは、個人間の利用権設定契約から農地中間管理機構を介した契約に変更されました。これにより、貸し手・借り手・行政のいずれにも事務負担が生じるため、契約に支障がないように制度の周知に努めているところです。

林務関係では、今年度創設した「支障木伐採・森林病虫害補助金」に関して、多くの問い合わせをいただいております。ナラ枯れ被害を機に所有者意識の高まりを感じています。村としても、ナラ枯れ材を薪や製品として活用することで、地域産木材の地産地消に努めているところであります。

最後に、春の「村民草刈り Week」を、5 月 31 日から 6 月 8 日に設定していますので、野生鳥獣被害の防止と農地の保全や美しい景観の維持のため、村民の皆様の御協力をお願いします。

次に、住民課関係ですが、この冬の本村への一時転入は約 1,500 人を超え、過去最高を記録しましたが、そのほとんどがこの春に転出することに加え、通常の春の異動に伴う繁忙期が重なったこの春の住民課の窓口は、大変な混雑となり、必要があつて窓口を訪れた皆様には大変な御迷惑をおかけしました。窓口環境の改善を重ね、少しでも住民の皆様の御不便を解消する努力は続けますが、この地域特有の窓口事務であり、皆様にも御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、戸籍関係では、この 5 月 26 日から戸籍法の改正に伴い、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることとなりました。これに伴い、順次、各本籍地の市区町村から戸籍に記載予定の氏名の振り仮名が通知されます。本村に本籍がある方への通知は、7 月中旬以降の発送を予定しています。

次に、環境衛生関係ですが、令和 6 年度の白馬村の可燃ごみの搬入実績は、3,383 トンで、令和 5 年度から 12.5%、377 トンの増加となりました。中でも、事業系可燃ごみの増加が著しく、令和 5 年度から 15%、315 トンの増加となり、村内の活発な経済状況の結果と受け止めています。

本年4月に始まった、プラスチック製品の資源化により、いままで可燃ごみに分類されていたプラスチック製品が、プラスチック資源としてリサイクルできるようになり、同時にスリーアールの拠点施設としてリサイクルプラザもオープンしました。リサイクルプラザではリユース品の展示が行われ、御家庭で不用となったものを必要な方へ譲り受けられる仕組みができました。プラスチック製品の資源化とリサイクルプラザの利用開始は、白馬村の課題であるごみの減量化対策として非常に期待のできる施策となります。村でも啓発や広報に努め、引き続きごみの減量化に取り組めますので、皆様の御協力をお願いします。

次に、上下水道課関係では、「安全・強靱・持続」の3つの観点を軸に事業を推進しているところですが、昨今、災害や事故などにより、住民生活や産業活動に欠かせないライフラインである上下水道施設の強靱化が求められています。本村では、水道事業ビジョンや下水道ストックマネジメント計画により、計画的な更新や耐震化、バックアップ機能の強化を進めてまいります。

工事関係では、白馬駅前無電柱化工事に伴う県道部の水道管布設替工事をはじめ、今年度予定している施設の更新工事に着手しています。さらに、令和9年度完成予定の、し尿等下水道投入施設の詳細設計、浄化センター再構築のためのストックマネジメント計画及び耐震化の詳細設計を進めています。

また、将来を見据えた健全経営の構築を図るため、適切な下水道使用料について検討を進めているところであります。

次に、教育委員会教育課関係ですが、近年、物価高騰により子育て世帯への負担が増加していることに鑑み、今年度から保護者に負担していただいている給食費を2割削減しました。今年度に入っても食材費の高騰により1食当たりの単価が上がっている状況ですが、これまでと同様に不足額については公費で補い、安心安全な栄養バランスが取れたおいしい給食の提供に努めてまいります。

また、スクールバスの運行については、これまでの試験運行・実証運行の結果を踏まえ、4月、5月の2か月は、通学路の危険個所の把握及び徒歩による体力向上を目的に徒歩通学とし、6月から3月までの運行に拡充しました。

子育て支援課関係では、今年度から、出産後の母子に対する支援の拡充を行っています。産後ケア事業につきましては、核家族化が進行する中でニーズが拡大しており、宿泊型の産後ケア利用料について助成額を増額等しています。また、生後1か月の乳児健診費用につきましても、これまで自費負担であったものを公費負担としています。

次に、新子育て支援施設の建設につきましては、昨年度完了しました基本設計の内容を踏まえ、今年度は実施設計に着手します。また、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金が正式に採択されましたことから、新施設の1日でも早い供用開始に向けて、既存施設の解体工事を前倒しして実施したいと考え、解体工事費を補正予算に計上させていただきました。加えて、解体工事に伴い、子育て支援ルームで

行っている一時預かり保育等の子育て支援機能を移転させる必要がありますことから、移転先となる、ふれあいセンターの改修費等につきましても、今補正予算に計上させていただきました。

次に、生涯学習スポーツ課関係では、ウイング21のネーミングライツについて御報告させていただきます。ネーミングライツとは、直訳すると『命名権』のことで、スポーツ施設や公共施設等に企業名等をつける権利です。ネーミングライツを取得した企業は、施設の名前に自身の名前やブランド名を冠し、広告効果を高める。一方、村は、ネーミングライツ料収入を得て、施設の維持管理費用に充て、地域の活性化を図るというものです。村では、「白馬村ネーミングライツ事業実施要綱」を昨年11月に施行し、今年1月にネーミングライツパートナーの募集を開始しました。応募いただいた企業は2社あり、3月17日に行ったネーミングライツ選定委員会において、愛称、ネーミングライツパートナー料、応募の趣旨、企業の安定性、社会貢献度等を審査し、優先交渉権を得たのが「協和海運株式会社」であります。協和海運株式会社は、昭和49年創業の海運会社で、主に南太平洋地域への海運を生業にしています。日比谷に本社を置き、長年、白馬国際音楽祭に協賛いただき、白馬村の文化芸術活動の推進に寄与していただいている企業です。この6月1日から、ウイング21の愛称は「協和ウイング白馬」となりました。皆様もこの愛称を日常で御使用いただきたいと思います。ネーミングライツ期間とネーミングライツ料は、令和7年6月1日から令和12年5月31日までの5年間で、総額1,200万円です。

最後に、令和7年度白馬村一般会計補正予算（第1号）について若干説明させていただきます。今回の補正予算は、歳入歳出予算総額に1億9,983万4千円を追加し、予算総額を72億8,983万4千円とするものであります。

補正の内容としましては、官民共同による公共施設太陽光発電設備借上に係る債務負担行為の追加や、子育て支援施設建設事業において、新しい地方経済・生活環境創生交付金が採択となったことから財源を振り替えるとともに、子育て支援ルームの解体、移転に伴う工事請負費や、猿倉荘の雪害による改修費、宿泊税導入に伴い事業者が使用している既存会計システムの改修に対する補助金の増額などが主なものですので、御審議のほど、よろしくお願いします。

本定例会に提出します案件は、報告2件、承認8件、議案5件であります。

議案等につきましては、担当課長に提案説明をさせますので、慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げ、本定例会の開会にあたりましての御挨拶といたします。

以上